

MORC令和5年度第3回理事会議事録

開催日時 R5年5月20日（土）17時から18時20分 オンライン会議
出席者 赤石代表理事、鈴木、乾、佐藤敬、斎藤、石塚、木村（記）
理事12名中7名出席にて理事会成立

1. 報告事項

1. 新規入会会員及び退会会員

【入会会員】 無し

【退会会員】

- ① 松戸 信三さん R5年3.31付 一身上の都合
- ② 及川 潤朗さん R5年3.31付 所有艇処分の為
- ③ 高橋 彰さん R5年3.31付 一身上の都合

従って現時点での会員数は88名となります。

(2) R5年度港湾使用許可証の受領（3/24）及び土地、海面占用料納入完

A、C棧橋海面占用料：186,450円、

B棧橋海面占用料：13,850円

D棧橋海面占用料：48,600円（代行申請）

土地代：619,510円 合計 ￥868,410円いずれも支払済

また該当業者へ各水面占用料、土地使用代について請求済。

(3) R5年法人県民税減免申請（4/27 22,000円）

(4) R5年理事変更登記申請5/8付 5/30 登記完了

(5) 艇登録変更届

申請者 佐藤良吉さん 艇名 「ネプチューンIII」パイオニア9
申請書類は問題なし。

これに伴い、「ネプチューンII」オセアニス350は艇抹消（売却）

(6) A棧橋経過報告

3/23 証人尋問

4/20 第1回和解交渉

5/18 第2回和解交渉

(7) 各委員会報告

①安全委員会

マリンVHFワッチ活動、3月より開始

海難救助訓練及びAED取り扱い講習...日程が過密なため10月以降としたい

②会員委員会

第1回セーリングツアー 6/11浜田港訪問予定 8艇受け入れ可。

2. 審議事項

【A棧橋和解交渉の進め方】

5/18行われた和解交渉の報告に基づき今後の対応について審議した。

【5/18和解交渉経過】

- (1) 大きい相違点は和解条件のA棧橋売買金額である。MORCは2143万円、セイルヨットは2800万円と開きがある。
- (2) お互いの和解案を主張すると交渉が折り合わず、また裁判官からはセイルヨットの主張を変えさせるのは困難との見解が示された。
- (3) 従ってセイルヨット案2800万円の支払いを前提に検討して欲しい旨の要請を受けた。
- (4) 支払い方法（案）について
 - ① 和解成立後に500万円
 - ② 2023年末に600万円
 - ③ 2024年末に500万円
 - ④ 500万円年末に 1100万円
 - ⑤ 又は一括支払い（この場合には融資の交渉必要）
- (5) 所有権の移転・・・支払いが完了した時点とする

【理事会としての結論】

1. もろもろの事情を勘案し、A棧橋売買代金の一括支払いを行なう。
このため融資を七十七銀行に打診する。
2. 所有権の移転は支払いが完了した時点とする。
3. 棧橋の管理運営権はMORCとする。

以上を骨子としてMORCとしての和解案を提示する。

今後の予定 第3回和解交渉 6/15(木)

以上